

# 冷戦後アメリカの対北朝鮮政策に関する一考察<sup>1</sup>

—核・ミサイル危機における「仲介者」に注目して—

平 田 准 也 (早稲田大学社会科学総合学院 助手)

## はじめに

本論文は、冷戦後の米国と北朝鮮との間の核・ミサイル交渉の再検討を通じて、米国の対北朝鮮政策が持つ持続と変容の両側面を明らかにする。検討の対象とするものは、主として1990年代中盤以降の米朝間の政府間交渉であるが、「米朝交渉」における米国の「仲介者 (mediator)」としての役割にも注目してみたい<sup>2</sup>。本論文の構成は以下の通りである。

第1に、分析枠組みを設定する。まず、メタ理論的視点として、国際関係論における「コンストラクティビズム (constructivism)」を採用したい。コンストラクティビズムは、1980年代後半から社会学・哲学を知的源泉として登場し、近年においては国際関係論の主要理論の地位を確立しつつある<sup>3</sup>。本論文では、とりわけ冷戦後の米朝関係について言及した論説もいくつか紹介したい。

次に、方法論的視点として、国際危機 (international crisis)・紛争管理 (conflict management) 研究における「仲介 (mediation)」モデルも使用する。以下で詳述するように、1993年3月の北朝鮮による核拡散防止条約 (Nuclear Non-Proliferation Treaty, 以下 NPT) 脱退宣言に端を発した危

機的状況は、米国のカーター (Jimmy Carter) 元大統領が「仲介者」として北朝鮮を訪問することで収束した。「仲介」という手段が、この核危機解決への効果的対応であったと共に<sup>4</sup>、それ以後の米国の対北朝鮮政策にも影響を及ぼした。本論文は、両者の枠組みを相互補完的に折衷して、事象へのアプローチを試みたい。

第2に、1990年代以降の朝鮮半島において発生した計3回の「核・ミサイル危機」を取り上げ、これに対する米国の対応を検証する。本論文では、北朝鮮による1993年のNPT脱退宣言を「第1回危機」、1998年8月31日のテポドン1発射を「第2回危機」、そして2002年10月の核開発疑惑の発覚を「第3回危機」と位置づける<sup>5</sup>。

第3に、本論文の議論全体を理論的に考察する。北朝鮮の核・ミサイル問題に対する米国の対応は、「交渉路線の継続」と「交渉手段の変化」という2つの側面が同時に展開しており、とくに、1998年以降の米国は、多国間協議と米朝協議を「併用」し、紛争の「当事者」であると同時に「仲介者」的役割も果たしている。さらに、近年の米国の世界戦略において、北朝鮮の問題は他のイシューに比べて優先順位を下げ、中国との共同管理の様相も見せ始めており、「米朝ゲーム」が「米

## キーワード：

コンストラクティビズム、仲介モデル、カーター、3国間協調、6者協議

中ゲーム」へと変容しつつある点を指摘したい<sup>6</sup>。

## 1. 分析枠組みの設定

### (1) コンストラクティビズム

コンストラクティビズムの理論体系を確認する前に、国際関係論においてコンストラクティビズムが登場した背景を見ておきたい。

国際政治学および国際関係論の理論研究は、第二次世界大戦以降、「現実主義 (Realism)」をめぐる諸論争によって展開されてきた。1970年代後半から、より科学的な現実主義理論の構築を目指したウォルツ (Kenneth N. Waltz) らの理論的主張は「新現実主義 (Neorealism)」と呼ばれ、一躍当時の支配的な「国際政治理論」となった<sup>7</sup>。

ウォルツの理論は、次の3つの原則によって構成される。すなわち、(1) 国際政治は、国内政治とは異なり、中央政府の不在という意味でアナキーである。(2) ゆえに、国際政治の主要な行為体としての国家は、自助 (self-help) による以外に自国の安全保障を確保できない。国家体制の諸類型を問わず、国家は一様に利己的 (self-interested) 行為体となる。(3) したがって、国際政治の構造は、国家間の「能力の配分 (distribution of capabilities)」状況によって特徴づけられる。能力とは、軍事力・経済力等の数値化可能な要素に限定されるだろう。国家間関係は、互いの間の能力の配分状況と「相対利得 (relative gains)」が計算された形で展開される<sup>8</sup>。

この新現実主義理論に対する批判は、1980年代前半から開始された。これまで国際政治学者の間で比較的関心の薄かった、社会理論 (social theory) を知的源泉として「理論武装」した論者たち、いわゆる「ポスト現実主義者」<sup>9</sup>は、とりわけ上記の(2)と(3)の原則に関して厳しい見解を提示した<sup>10</sup>。それに属する理論家の一部が、本節で扱うコンストラクティビズムを提唱した。事実、米・ソ間の核の均衡が維持されながらも、冷戦構造だけが崩壊したという「現実の裏付け」

によって新現実主義の優位は後退し、1990年代以後、彼らの主張が注目されるようになった<sup>11</sup>。

コンストラクティビズムの中心的理論家であるウェント (Alexander Wendt) は、上述の新現実主義批判を展開した論者たちが共有する主張を、2点挙げている。(A) 国際政治の基本構造は、厳密に物質的 (material) なものではなく、社会的 (social) なものでもある。(B) この構造は、単に行為体の行動 (behavior) だけではなく、彼らのアイデンティティ (identities) とインタレスト (interests) を形成する<sup>12</sup>。

ウェントは、この理論的主張の具体例を示すために、米朝関係について一部言及している。「たとえば、500発の英国の核兵器は、北朝鮮の5発の核兵器よりも、米国にとって脅威ではない。なぜならば、英国は米国の友人であり、北朝鮮はそうではないからである。友好ないし敵意とは、共有された理解 (shared understandings) の変数のひとつである」<sup>13</sup>。

つまり、国際政治をミリタリー・バランスのみで語ることは誤りであり、それと国家間で共有された「観念 (ideas)」との総体が、国際政治の構造であること、さらにその構造と国家の属性は不可分の関係にあることが理論的核心になっている。

このウェントの視点を批判的に継承しつつ、実証的に冷戦後の米朝関係を検討したものとして、ハワード (Peter Howard) の論文がある<sup>14</sup>。その主旨をまとめると、以下の4点に集約される。

(a) ウェントが具体例で示した英国と北朝鮮との比較は、あまりに違いすぎて比較対象たりえない。しかも「共有された理解」とは何か、きわめて曖昧である。最近の米国の対北朝鮮政策を他国への対外政策と比較するならば、イランおよびイラクとの対比こそが適切である。

(b) 2002年1月、米国のブッシュ (George W. Bush) 大統領による、いわゆる「悪の枢軸 (axis of evil)」発言がありながら<sup>15</sup>、同年時点の3カ国の軍事力は、北朝鮮が質量ともに突出していた<sup>16</sup>。

しかも、同年10月には北朝鮮の秘密裏の核開発計画が明るみにながら、ブッシュ政権は、翌2003年3月に「大量破壊兵器保有問題」を根拠として、イラクに軍事介入した。

(c) 米国の外交対応の相違は、客観的な軍事的脅威のみを理由にして説明できない。(国家)行為体が「からまれ (become entangled)」ている「ゲームのルール」の違いにこそ注目すべきである。イラク戦争以前の米国の対イラク政策を振り返ってみよう。たとえば湾岸戦争以後、クリントン (Bill Clinton) 政権も1998年12月に英国と共にイラクを空爆した。「戦争による解決」という認識が「ゲームのルール」として定着しており、ブッシュ政権もこれに従ったと説明しうる。対北朝鮮政策において、ブッシュ政権は、前政権の政策を踏襲し、「交渉による解決」路線を継続した。朝鮮半島でも、イラクとは違った「ゲームのルール」が定着していたのである。

(d) 米国の対イラクおよび対北朝鮮政策は、「ゲームのルール」を考慮して策定された可能性が高い。ゆえに、コンストラクティビズムを用いてこの問題にアプローチすること自体は誤りではない。ウェントの主張する「共有された理解」の具体例のひとつを示すならば、国家間の「ゲームのルール」ということができる。

## (2) 仲介モデル

つぎに、より政治交渉の現場でのアプローチに目を向けてみよう。1970年代以降から国際危機研究および紛争管理研究の領域において、国際危機・国際紛争に対する「平和的解決」としての「交渉」の実践的手法が蓄積されてきた。

たとえば、国際紛争処理の代表的なテキストとして、メリルス (J.G. Merrills) の *International Dispute Settlement* は、1984年の初版公刊以降、今日までに4回の版を重ね、関係諸概念を網羅的に定義している<sup>17</sup>。彼は、国際紛争における当事者間の直接交渉の限界を指摘しつつ、第三者によ

る紛争介入の方法について詳述している<sup>18</sup>。

第三者による介入には、3つの手段がある。「周旋 (good offices)」、「調停 (conciliation)」及び「仲介」である。「周旋」は、紛争当事者に対して、交渉を再開するよう勧奨したり、彼らに特別な伝達の経路を提供することである。「調停」は、紛争を調査して、当事者にひとまとまりの正式解決案を提示することである。「周旋」と「調停」の中間に位置する方法が「仲介」である。具体的に何が中間なのか？さらに、メリルスの定義を引いてみる。

「仲介者」は、「周旋」と同様に、積極的参加者として独自の提案を行う。また、自身の提案は非公式に行い、しかもそれは独自の調査よりは、当事者が提供する情報に基づく<sup>19</sup>。つまり、「仲介」は、「周旋」が意味する「紛争当事者への交渉再開の呼びかけ、そのための伝達経路の提示」という側面を持ちつつも、それに留まらない。「調停」が意味する「紛争の調査と解決案の提示」という要素を含みつつも、「解決案の提示が非公式、かつ、それが基づく情報が当事者提供によるもの」という点で、「調停」よりも当事者間に踏み込んで政治的解決を模索する手法であるといえよう。

最近の文献で「仲介」の概念を解説したものとして、鈴木基史の『平和と安全保障』がある<sup>20</sup>。彼によれば、「仲介」とは「非法的な紛争管理の方法」である。その特徴は、「基本的に国際法に制約されず、紛争当事国の同意を尊重しながら柔軟に紛争を管理できる」点にある。「法的根拠に欠ける」点で仲介の正当性が問われるが、仲介者が「当事国に合意を強要せず、当事国が合意を自発的に受け入れた」事実によって、正当性は確保される<sup>21</sup>。

さらに一步踏み込んでみたい。仲介者とは、純然たる中立的立場の行為者でなければならないのか？鈴木は、これを2つの立場に分類して、詳細に説明する。

すなわち、主として仲介者の中立性を前提とす

るプリンセン (Thomas Prinsen)<sup>22</sup> の立場と、中立性が欠如している仲介者にも仲介に成功する機会があるとするキッド (Andrew Kydd)<sup>23</sup> の立場があり、ともにその主張の妥当性を担保する事例も存在する<sup>24</sup>。前者においては、1993年9月に当時のラビン (Yitzhak Rabin) イスラエル首相とアラファト (Yaser Arafat) パレスチナ解放機構 (PLO) 議長との間で調印された「オスロ合意」が事例として挙げられている。この合意の締結に対して、パレスチナ関係に利害を持たないノルウェーが効果的な仲介役を果たした。注目すべきは、ノルウェーの政府関係者のみならず、ノルウェーのシンクタンクの所長あるいは学者などが、イスラエルとPLOとの交渉フォーラムを設定する中心的役割を果たした点である。そこでは、「和解を妨害しようとする集団から交渉団を遮断」したり、「外部から歪曲された情報が交渉過程に入りこむことを阻止する」などの細心の注意が払われた<sup>25</sup>。

後者においては、1979年のテヘランの米国大使館占拠事件に関して、米国とイランをアルジェリアが仲介した事例が示されている。アルジェリアは、1979年にイスラム教最高指導者ホメイニ師 (Ruhollah Musawi Khomeini) がイランに帰還し扇動したイランの「イスラム革命」を支持した数少ないイスラム国のひとつであった。このような経緯から、イラン側が交渉の窓口として指名した。アルジェリアはベトナム戦争時の捕虜交換などを通じて米国とも親交があった。アルジェリアは、直接交渉自体が困難な状況にあった両国の面子を立てつつ、双方が譲歩可能な条件を整理する形で「伝達の仲介」を行った。大使館占拠という国際法上の違反行為に「非法的な手続き」による解決を試み、1981年1月に人質は解放された<sup>26</sup>。

### (3) 小括——コンストラクティビズムと仲介モデルの折衷に向けて

上述の2つの視点を相互補完的に折衷すれば、

一定の有効性があると思われる。

第1に、ハーワードの論説から明らかなように、米国のイラクへの軍事介入、北朝鮮との核・ミサイル交渉のいずれも、軍事的要素のみを考慮に入れて策定されたとはいいがたい。とくに、米国と北朝鮮、あるいは北朝鮮と他の周辺国とのパワー・バランスが非対称であるのに、これまで軍事的オペレーションが実行されていない。そのような意味で、国際政治の構造を「観念的な共有知識」として捉えるコンストラクティビズムは、冷戦後競争に至っていない米・朝関係を理論的に説明する上で、一定の有効性を持ちうる。

第2に、ところが、コンストラクティビズムだけでは、そこに至った具体的なプロセス、すなわち両国担当者が何を認識し、どのように行動したのかは正確に説明できない。仲介モデルは、交渉担当者による「平和的手段による紛争解決」の具体的な方法であると同時に、行為体が紛争当事者に「正確な情報」を伝達するための指針でもある。

「相互不信」に特徴づけられた米・朝関係の「解決」プロセスを理論的に分析するために、本論文は両アプローチの「折衷」という手法を採用する。

## 2. 北朝鮮の核・ミサイル危機と米朝交渉

### (1) 第1回危機——1993年のNPT脱退宣言とカーター訪朝

冷戦初期から1970年代まで、韓国と北朝鮮との関係は、それぞれ米国とソ連の後方支援によって支えられ、均衡が維持されてきた。ところが、1980年代後半以降、韓国の盧泰愚政権は「北方外交」を展開した。韓国は、1990年9月にソ連と、1992年8月には中国と国交を回復した。これらの関係改善と東西冷戦体制の崩壊によって、北朝鮮は事実上の孤立化を余儀なくされ、国家運営と独裁体制の維持が困難な状況となった。北朝鮮は、「核のカード」を、米国あるいは日本から支援を引き出す「切り札」としなくてはならなくなった。

ここで、北朝鮮の核開発の経緯について簡単に



確認しておく。北朝鮮の核開発の原点は、1950年代後半にソ連から小規模の実験用原子炉を提供されたことにあった。ソ連は、北朝鮮の核の平和利用については協力的であったが、核兵器の保有については否定的であった<sup>27</sup>。したがって、北朝鮮の核開発は、その後他国の支援の無い状況の中で「独立独歩」で進められたと見られる<sup>28</sup>。

北朝鮮の核開発が問題視されはじめたのは、1980年代であった。米国は、衛星写真によって北朝鮮の平壤北部の寧辺に核関連施設を撮影し、北朝鮮に対する警戒感を募らせた。そこで米国は、ソ連に仲介役を依頼し、北朝鮮がNPTに加盟するように要請した。1985年12月12日に、北朝鮮はNPTに加盟した。

北朝鮮がNPT脱退宣言を発表したのは、1993年3月12日であった<sup>29</sup>。NPT脱退について、北朝鮮側の言い分は以下の2点であった。(1) 1992年1月に一時中止が発表された米韓合同軍事演習「チーム・スピリット」の再開は、「アメリカの核戦争策動」にほかならない。(2) 国際原子力機関 (International Atomic Energy Agency, 以下IAEA) による、北朝鮮の核関連施設の「特別査察」要求は、「北朝鮮を武装解除させ、北の社会主義体制を絞め殺すことを狙った、なりふりかまわぬ軍事行為」である<sup>30</sup>。

北朝鮮のNPT脱退宣言後、米国はガルーチ (Robert L. Gallucci) 国務次官補 (政治・軍事問題担当) を交渉担当者として任命し、北朝鮮と直接交渉の準備を進めた。北朝鮮側の担当者は、姜錫柱第一外務次官であった。実務レベルの協議を経て、1993年6月2日、ニューヨークでガルーチと姜の初会合が行われた。北朝鮮のNPT正式脱退まで10日しか残されていなかったが、脱退日前夜の協議で、米国は北朝鮮に対し「核兵器を含む武力の脅迫および行使」をしないと確約し、北朝鮮はNPT脱退を保留した<sup>31</sup>。

しかし、その後、米朝交渉において大きな進展は見られず、加えて、韓国・北朝鮮との対話も決

裂した。さらに、1994年春には、北朝鮮が寧辺の原子炉から核燃料棒の取り出しを行った<sup>32</sup>。米朝交渉が行き詰まりを見せる中で、この北朝鮮の行為は米国に対する「挑発行為」にほかならなかった。米国政府の内部で、朝鮮半島での軍事衝突の可能性が議論されるようになり、危機的状況が頂点に達した<sup>33</sup>。

オーバードーフアーの取材によって、この時期に在韓米軍司令部および米国国防総省が、具体的な戦争計画をクリントン大統領に提出していたことが明らかにされている<sup>34</sup>。しかし、これによる米国の財政支出は610億ドルを超えると推測された。この規模は、当時就任16ヵ月を経たクリントン政権にとって、国内外で今後予定していた諸計画がすべて台無しになることを意味していた<sup>35</sup>。1994年5月、北朝鮮の核燃料棒問題が紛糾する中で、クリントン政権は金日成国家主席との会談を要請したが、これを北朝鮮は拒否した。

北朝鮮との接触が困難となった折、1991年から1993年まで毎年金日成から招聘を要請されながら国務省の反対で頓挫していた、カーターの訪朝が浮上した。1994年6月、カーターはクリントンに訪朝の意思を示す書簡を送り、クリントンは、ゴア (Al Gore) 副大統領の助言によって、「正式な米政府特使ではなく一民間人として訪朝すると表明するのであれば、取り立てて異議は差し挟まない」として、訪朝を許可した<sup>36</sup>。

前日の金永南外相との協議を経た翌日、1994年6月16日、カーターは平壤で金日成と会談した。会談の冒頭、カーターは、「民間外交」というのは表向きであり、米国政府の了解と支援を受けていることを率直に述べた。国務省の朝鮮課長代理もこの会談に同席していた。カーターは、北朝鮮の核問題が解決すれば、米朝関係正常化のための高級レベル交渉を開始する用意がある、と述べた。また、彼は、次回の米朝高官級協議が終了するまでに、北朝鮮が核開発を一時凍結し、IAEA査察官の寧辺駐在を認めるよう要請した<sup>37</sup>。

金日成は、北朝鮮が必要としているのは原子力エネルギーであると強調し、もし米国が軽水炉の供給を支援するなら、黒鉛炉を解体しNPTに復帰すると応答した。また、米国が北朝鮮を核攻撃しないことを保証するよう要求した。これに対して、カーターは、韓国に米国の核兵器は存在せず、また、米国は朝鮮半島周辺海域に戦術核は配置しないことを言明した。カーターと金日成は、朝鮮半島に核兵器を持ち込まない状況が続けるべきであるとの点で意見を一致した<sup>38</sup>。

1994年7月より米朝高官級協議がジュネーブで再開された。途中、7月8日の金日成の死去により中断があったものの、10月21日、米朝「枠組み合意」にガルーチと姜錫柱は署名した。

この合意によって北朝鮮は、NPT体制に参加しつづけ、あらゆる核開発の凍結および核施設の解体の実施を行い、一方米国は、「国際コンソーシアム」、すなわち「朝鮮半島エネルギー開発機構 (Korean Peninsula Energy Development Organization, 以下 KEDO)」を設立し、この機構を通じて、北朝鮮に対する軽水炉の提供と、それまでに不足すると予測されるエネルギー供給のための重油の提供を行うと約束した。1995年3月にKEDOは、米国、日本および韓国が中心となって発足し、これ以降の北朝鮮の核問題の解決は、「枠組み合意」の履行をめぐる展開された。

## (2) 第2回危機——1998年8月のテポドン1発射と日米韓の「3国間協調」

KEDO発足以降、しかし米国国内では、北朝鮮への支援をめぐる再び議論が紛糾し、年間50万トンの重油供給および軽水炉の本格的な着工が遅延した。米朝協議は1997年以降中断され、北朝鮮の不信感が高まった。

1998年8月31日の正午すぎ、北朝鮮が発射したテポドン1は、日本列島を越えて太平洋上に落下した。このテポドン1発射への反応は、日本、韓国および米国で対照的であったが、この問題へ

は当初から3国が共同対処を行っている。

テポドン1への3国の対応については、事実関係を丹念に記述し、精緻に分析した大嶋英樹の研究成果がある<sup>39</sup>。まずは、以下に、その論旨を時系列的にまとめてみたい。

(A) テポドン1発射への反応——テポドン1発射直後の3国の反応は、きわめて対照的であった。すなわち、日本は、即座に不快感を表明し、KEDO協力の当面の凍結を含む、毅然とした態度をとることで北朝鮮に謝罪と誠意ある回答を期待した。韓国は、北朝鮮の挑発に過剰に反応すれば、KEDO拒否の口実を北朝鮮に与え、太陽政策の壊滅につながることを懸念した。米国は、テポドン1発射およびその直前に急浮上した核開発疑惑を、自国に対する重大な挑発行為であると認識した。しかし、厳しい対応をとることによってKEDO体制の崩壊を招いては、朝鮮半島の軍事的な安定化、北朝鮮を国際社会に引き出すための関与政策、そしてグローバルな核・ミサイル拡散防止政策と「テロ支援国家」阻止政策が破綻するのではないかと懸念した<sup>40</sup>。

(B) 日本の抗議——テポドン1発射直後、日本は単独で北朝鮮に対して抗議した。すなわち、日本は、8月31日のテポドン1発射当日の午後、KEDO凍結を実行し、9月1日に予定されていたKEDO理事国大使級会合の開催中止を要請した。

9月3日の衆参両院決議では、北朝鮮に対して、信頼醸成の構築と大量破壊兵器の拡散防止への協力を求めた。9月8日には、国連安全保障理事会にテポドン問題の審議を正式提案した。

しかし、北朝鮮の反応は徹底的であった。9月2日、北朝鮮は、テポドン1発射が「自主権の問題」であると日本の敵視政策を批判した。さらに北朝鮮は、9月4日にはテポドン1発射を、「3段式ロケットによる初の人工衛星の打ち上げに成功」と発表し、平和目的であることを強調した。米国は、テポドン1発射に対して、当初の判断を

変更して、9月15日に「人工衛星打ち上げの失敗である」と発表した<sup>41</sup>。韓国も、9月13日の時点で、「小型人工衛星の打ち上げ」とし、これは米韓両国の共通認識であると声明した<sup>42</sup>。

(C) 米韓による日本の説得——日本は、北朝鮮に対して厳しく抗議するとともに、9月1日より、米韓両国との間で緊密な2国間レベルの協議を行った。この場において日本は、両国から、「枠組み合意」維持のためKEDO凍結の早期解除をつよく要請された。小渕恵三首相は、9月10日の記者会見において、KEDO凍結措置に「変更と修正」がありうることを示唆した。こうして日本は、9月14日の高官協議、9月22日および24日の3国外相会議を通じて、KEDOの維持に同意するようになった。その後、9月29日に日本政府高官は、KEDO凍結に関して、「わが国が怒っているという強いメッセージを示す意味で有益であった」と評価しながらも、「いったいいつまで続けるのか、という感じが米韓両国及び国際社会から出てきているので、凍結解除を真剣に考えなければならない時期に来ている」と発言した<sup>43</sup>。

(D) 3国間協調とペリー調整官の任命——上述のように、日米韓3国は、テポドン発射直後から2国間レベルで協議を行い、9月14日には、初の3国間の高官協議を開催した。当初日本のKEDO凍結解除の要請を主要議題としながら、3国は、北朝鮮への対応で共同歩調をとることを確認し、「枠組み合意」・KEDO体制の維持で合意した。また、クリントン政権は、11月12日にペリー（William J. Perry）前国防長官を「北朝鮮政策調整官」に任命し、チームを編成させた。「米政府の北朝鮮政策への信頼を回復し、より高いレベルで北朝鮮政策に関与する」ために、ペリーは1999年3月末までにその結果を政府・議会に報告書として提出する任務を与えられた。その後、3国間協議は本格化していった<sup>44</sup>。

(E) 3国間協調の展開とペリー訪朝——ペリーは、1998年12月6日～10日および1999年3月

5日～11日の2度にわたって、中国、韓国および日本を歴訪した。その後、4月23日～25日のホノルルでの3国間高官協議は、北朝鮮の核・ミサイルという脅威の削減、朝鮮半島の冷戦構造の終焉という2つの目的を同時に追求することで一致した。以後「少なくとも3ヵ月ごとの準閣僚級の定期協議」の場として「3国間調整グループ（TCOG）」の設置も決定された。

ペリーは、これらの協議の結論を携えて、5月25日に訪朝し、金永南および姜錫柱と3日間の会談を行った。ペリーは、「包括的アプローチ」を北朝鮮側に伝えた。すなわち、「北朝鮮が核・ミサイル開発を停止すれば3国が北朝鮮に安全の保証、国際的な認知、およびアメリカの制裁解除を含む経済支援を与える」とする内容であった<sup>45</sup>。

(F) ベルリン合意とペリー報告書の公表——北朝鮮は、7月26日の外務省スポークスマン談話を皮切りに、8月中旬から、交渉に応じる態度を明確にするようになった。とくに、北朝鮮は、8月16日の金容淳党書記が、「われわれの憂慮を解消する意図をもって正当に接するならば交渉に応じる」と発言し、「報復による阻止でなく、対等な立場での交渉を望む」と述べた。9月7日からベルリンで開催された公式高官協議は、「誠意をもって懸案事項の解決のためできることをすべて行う」との北朝鮮側代表の発言によって開始され、9月12日に最終合意に達した。北朝鮮は、9月24日に当面は新たなミサイルの実験を凍結することを約束し、これを受けて10月12日にペリー報告書が正式に発表された<sup>46</sup>。

### (3) 第3回危機——2002年10月の核開発発覚と6者協議の展開

ベルリン合意によって、北朝鮮のテポドン1発射をめぐる差し迫った危機的状況は回避された。しかし、北朝鮮の核開発疑惑はその後、何度も浮上する。決定的であったのは、2002年10月に米国のケリー（James A. Kelly）国務次官補（東ア



ジア・太平洋担当)の訪朝の際、北朝鮮が秘密裏のウラン濃縮計画の存在を認めた問題であった。この訪朝に至るまでには、以下の経緯がある。

2001年に誕生したブッシュ政権は、前政権の対外政策の「全面的見直し」を表明し、北朝鮮への警戒心を強めた。2002年に入ると、ブッシュは「悪の枢軸」発言を行うとともに、ブッシュ政権はCIAの調査によって、同年初頭の段階ですでに北朝鮮が「枠組み合意」に違反し核開発を進めているとの確たる証拠をつかんでいた<sup>47</sup>。ケリー訪朝はこれを北朝鮮側に問いただすためのものであった。

北朝鮮の核開発疑惑への最初の本格的な対応は、2003年4月に北京で行われた、米国、北朝鮮および中国との間の3者協議であった。その後、この3者協議は6者協議へと拡大し、今日まで計6回の会合が行われている<sup>48</sup>。ここでは、すべての会合における協議内容および共同声明の細部を論ずる紙幅の余裕はない。したがって、本論文では、3者協議の開始、およびそれが6者協議に拡大された経緯について事実関係を確認した上で、6者協議の現状について触れておく。

2002年10月の核開発発覚以降、北朝鮮は、12月のIAEA査察官追放、2003年1月のNPT脱退宣言、ならびに3月の黒鉛炉再稼働など、挑発行為を繰り返した。米国はイラク戦争にかかりきりであり、北朝鮮の問題に対して即時対応が困難な状況であった。中国は、イラクと同様に「悪の枢軸」と名指しされた北朝鮮に対して、アメリカが軍事介入を行う可能性を懸念していた。

今回米国は、前述の第1回危機および第2回危機を教訓として、北朝鮮の核・ミサイル問題に対しては、2国間直接交渉ではなく多国間協議で解決を試みる判断であった。これに対して、北朝鮮は、米国との直接交渉を望み、中国も、北朝鮮の核・ミサイル問題は本来米朝の2国間で解決すべき問題であるという見解を示した。しかし、中国は、上記の「懸念」から、米国の主張する多国間

協議のアイデアに同調する意向も示しはじめていく<sup>49</sup>。2003年4月の北京での3者協議が開始されるまで中国外交の徐々の変容は、2002年10月のテキサス州クロフォードでの米中首脳会談、2003年2月のパウエル国務長官の訪中、同年3月の銭其琛副首相の訪朝という形で進行していった<sup>50</sup>。

3者協議は、結果的に「失敗」に終わった。まず、4月23日の全体会合では、「米国の北朝鮮に対する敵視政策の撤回」を求める北朝鮮側の要求と、「すべての核開発計画の廃棄」を求める米国側の主張がまったく噛み合わず、平行線のままであり、2時間で会議は終了した。

全体会合後のことである。直接交渉を要求する北朝鮮代表団とこれに応じない米国代表団との間に実務協議を行わせるため、中国代表団は夕食会を途中退席し、そのままあえて席に戻らなかった。そこで北朝鮮側代表・李根外務省米州副局長は、ケリー国務次官補に対して、「北朝鮮は核兵器を保有しており、それを国外に移転させることもできる」と発言し、米国代表団および、この発言を後で伝え聞いた中国代表団を仰天させた。これによって、中国も「2者」あるいは「3者」に拘らない姿勢を見せるようになった<sup>51</sup>。

第1回(2003年8月27日～)から第3回(2004年6月23日～)の6者協議は、共同声明の採択に至らなかったが、北朝鮮は渋々参加した。米朝2者協議を要求する北朝鮮に対して、米国が6者協議の枠組みの中でのみ2者協議を認めるとする立場を堅持したからである<sup>52</sup>。日本と韓国の参加は、米国の意見を北朝鮮が受け入れた形になった。

ロシアの参加は、中国の意見を米国が受け入れた形となった<sup>53</sup>。2003年5月27日の胡锦涛・プーチン会談、同年6月のブッシュ・プーチン会談を経て、2003年7月18日、中国の戴秉国筆頭外務次官からの要請にパウエルが同意した<sup>54</sup>。米国は、国連安保理常任理事国であるロシアの6者協議への加入が、将来的に北朝鮮に国連安保理の経済制裁をかける際に役に立つという認識であったとき



れる<sup>55</sup>。北朝鮮は、すでに3者協議の直後の段階で、金正日がプーチンに書簡を送り、ロシアに「米朝対話に一肌脱ぐように要請した」<sup>56</sup>。

第4回協議（2005年7月26日～）では、米朝の2者協議を軸に、それを4者が見守る形で共同声明が採択された。しかし、それは実質的な合意からは程遠いものであった<sup>57</sup>。第5回協議（2005年11月9日～）では、その直前に米国がマカオのバンコ・デルタ・アジア（BDA）の北朝鮮関連口座を凍結した問題を理由に、北朝鮮が米国への不信感を募らせた。

最新の第6回協議第2次会合（2007年10月）において、北朝鮮は年内の「核の無能力化」の実施に合意した。北朝鮮はこの合意を履行する条件として、米国による北朝鮮の「テロ支援国家」指定解除と、対敵国通商法の制裁解除を要求したが、現時点（2008年2月）において北朝鮮はこの「核の無能力化」に向けた合意事項を実行していない。

### 3. 考察

#### （1）米国の対応における持続と変容

以上のように、冷戦後の北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる米朝交渉の事実関係を確認すると、ハワードが主張するように、米国の対北朝鮮政策はその対イラク政策とは異なり、「交渉による解決」路線が基調であり、継続されてきたと見られる。しかし、ハワードの論説には詳しく言及されていない米国の交渉形態の「変容」も明白である。

すなわち、第1回危機直後の米国の北朝鮮への外交対応は、政府間の直接交渉が主要なチャンネルであった。「直接交渉一辺倒」主義と表現してもよい。しかしその手法は、逆に双方の「譲れない部分」を鮮明化させ、冷静な交渉が困難となった。明らかに北朝鮮は疑心暗鬼に陥った。この点に関して、訪朝したカーターに対して金日成が率直に語った不満がきわめて示唆的である。「北朝鮮には核兵器をつくる能力も必要性もないと何度も宣言しているのに、信用してもらえない」<sup>58</sup>。

第2回危機への米国の外交対応は、当初から日本・韓国との3国間協調に特徴づけられていた点を上述したが、この構想は誰のアイデアであったか？少なくとも、第1回危機を国防長官として経験したペリーは、調整官に任命された段階で、次のような認識を抱いていた。すなわち、彼は、「深刻な不信感に彩られた北朝鮮との関係再構築は、日韓両国との協調なしでアメリカ単独では実現しえない」<sup>59</sup>と述べている。

第3回危機に際しては、中国の認識も変容したという点で、とりわけ6者協議の前身である3者協議の「失敗」が象徴的であった。すなわち、夕食会での一時的な「2者協議」での北朝鮮側代表の「爆弾発言」は、「北朝鮮の核・ミサイル問題は米朝交渉で」とする従来の中国の立場の再考を迫る契機となった。結果的に6者協議に拡大し、現在においては、日本、韓国およびロシアをも加えて、いわば「衆人環視」のもとで北朝鮮の核・ミサイル問題の管理が試みられている。

#### （2）コンストラクティビズムと仲介モデルの有効性

持続と変容の両側面が同時に進行する米国の対北朝鮮政策を、理論的に説明することは可能であろうか？米国の対北朝鮮政策は、北朝鮮による度重なる挑発行為にも関わらず、軍事介入が排除され、「交渉による解決」路線を堅持したものであった。「ゲームのルール」という観念的要素に注目するコンストラクティビズムの視点は、北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる米国の外交対応の継続性について一定の説明能力を有する。

では、「変容」はどうか。第1回危機直後の米朝交渉の行き詰まりは、交渉自体を困難な状況にし、その「伝達的仲介者」となったのはカーター元大統領であった。カーターは金日成との会談で、その訪朝が「民間外交ではない」ことを明言しており、これは、純然たる第三者による仲介ではなかった。したがって、危機的状況から仲介者によ

る介入に至るプロセスでは、カーターによる仲介の効果を首尾一貫的に説明しうる点で、必ずしも仲介者の「中立性」を前提視しないキッドの仲介モデルが有効であろう。

第2回危機において、紛争当事者は日本と北朝鮮であった。北朝鮮によるテポドン1発射に対して日本は厳しく抗議したが、北朝鮮は「徹底抗戦」の構えであった。日本の同盟国である米国を「紛争当事者」とする見方もできよう。米国と韓国は早い段階から、日本の対応を軌道修正させ、3国間協調を通じてテポドン危機に対応しようとした<sup>60</sup>。このケースにおける仲介者は米国と韓国であるが、3国間協議のみならず、米朝協議も同時並行的に行われている。そこでは、米国が主要交渉者にはかならない。これは、既存の「仲介モデル」に対して、部分修正を試みるようなケースである。理論よりも現実が先行している。

### (3) 米朝ゲームから米中ゲームへ

第3回危機を考察するにあたって、俯瞰的視点から北朝鮮の核・ミサイル問題を考えてみる。すなわち、現在、米国の世界戦略配置において、この問題はどのレベルにランクされるであろうか。

もっとも緊張度の高かった第1回危機においては、米国は具体的な軍事作戦を詳細に検討していた。これに対して、第2回危機および第3回危機においてはそこまで至っていない。軍事的オペレーションが選択肢にすら並んでいないという意味で、北朝鮮の核・ミサイル問題は、米国の対外政策において優先順位を下げたといえよう。

昨今の6者協議の停滞を鑑みて、「議長国の中国でさえも、米朝間の直接交渉がなければ、北朝鮮をコントロールできず、米朝2国間協議があって初めて6者協議は機能する」<sup>61</sup>とする論説がある。しかし、なぜ米国が、「機能していない」6者協議の維持に拘るかを説明できない。

筆者は2つの点を重要視している。第1に、歴史的観点から見れば、第1回危機以降、米国が

北朝鮮との直接交渉において味わた「苦い経験」を見逃すことはできない。現時点の米国は、北朝鮮の「期待」とは異なり、直接交渉を、6者協議を補完する手段として考えているように思われる。

第2に、米国をめぐる近年の国際環境の変化がある。2001年9月の米国同時多発テロ事件、同年10月のアフガニスタン空爆、および2003年3月のイラク戦争にかかりきりであった米国は、北朝鮮の核・ミサイル問題の「完全な解決ないし処理」を最優先課題としているであろうか？米国が、日本との事前協議を経て、6者協議の開催国および議長国を中国にした背景には、北朝鮮の核・ミサイル問題の一時的な管理、しかも中国との「共同管理」を模索しようという米国の思惑が存在するのではあるまいか？そのような意味で、核・ミサイル問題をめぐる米朝ゲームが、米中ゲームへと変容しつつあると説明することも出来る。

### おわりに

以上のように、やや駆け足気味ではあるが、1990年代以降の米国と北朝鮮との核・ミサイル交渉の歴史的経緯を確認し、コンストラクティビズムと仲介モデルの知見を手がかりとして、米国の交渉スタイルの持続と変容を浮き彫りにした。

本論文で取り上げた3回の危機は、本来ならば、個別に事実関係の詳細について検討がなされるべきイシューであり、すでに多くの朝鮮半島問題の専門家による学問的蓄積があることも、筆者は十分承知している。しかし、本論文では、米国の対北朝鮮政策が、とりわけ冷戦後の世界戦略という側面から、どのように展開されてきたのか、そのダイナミックスを明らかにする点に主眼を置いた。

自然科学とは異なり、実験のできない社会科学にとっては、比較と分類が決定的な道具となる<sup>62</sup>。本論文で検討した3回の危機への米国の対応は、明確な基準を設定した上で、比較・分類がなされることが急務であり、筆者における今後の研究課題のひとつである。

- 
- 1 本論文は、2007年12月9日に開催された第13回環日本海学会学術研究大会（立命館アジア太平洋大学・大分県別府市）において、筆者が行った報告が元になっている。討論者の中戸祐夫准教授（立命館大学）からは、本論文の核心部分を成す点について、貴重なコメントを頂戴した。この場を借りて、御礼申し上げたい。
- 2 「仲介者」という発想は、柑本英雄准教授（弘前大学）から頂いた「一言」が原点となっている。近年のEUとリビアの関係改善にあたってマルタが仲介役を果たし、米朝関係においてもそのような役割を担った行為体は存在しえたであろうか、というご指摘であった。本論文は、このアイデアを理論的に発展させることも目的としている。
- 3 たとえば、代表的なコンストラクティビストの単著としては、以下を参照されたい。Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics*, Cambridge: Cambridge University Press, 1999; Nicholas Greenwood Onuf, *World of Our Making: Rules and Rule in Social Theory and International Relations*, Columbia: University of South Carolina Press, 1989; Friedrich V. Kratochwil, *Rules, Norms, and Decisions: On the Condition of Practical and Legal Reasoning in International Relations and Domestic Affairs*, Cambridge: Cambridge University Press, 1989; John Gerard Ruggie, *Constructing the World Polity: Essays on International Institutionalization*, London: Routledge, 1998; Emanuel Adler, *Communitarian International Relations: The Epistemic Foundations of International Relations*, London: Routledge, 2005.
- 4 1918年から2001年までに発生した国際危機における仲介者と仲介の効果に関して、歴大なリストを作成した研究成果がある。そこでは1993年危機の仲介者はカーターであると明記されている。Jonathan Wilkenfeld, Kathleen J. Young, David M. Quinn and Victor Asal, *Mediating International Crises*, London: Routledge, 2005.
- 5 一般的に、1993年の危機は「第1次核危機」、2002年の危機が「第2次核危機」と呼ばれている。しかし、本論文は、1998年の北朝鮮によるテポドン1発射も、米朝間の核・ミサイル交渉を検討する上での重要な転換点であると捉えている。したがって、便宜上、第2次核危機を「第3回危機」と表記する。
- 6 この点については、森川裕二氏（早稲田大学大学院）より示唆を得ている。
- 7 Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, New York: McGraw-Hill, 1979.
- 8 *Ibid.*, pp. 79-101.
- 9 大島英樹「国際関係学の現在」（原彬久編『国際関係学講義 [新版]』有斐閣、2001年）23～46頁。
- 10 1980年代における新現実主義批判の代表的論稿とこれに対するウォルツの反論を収録した文献として、以下を参照されたい。Robert O. Keohane, ed., *Neorealism and Its Critics*, New York: Columbia University Press, 1986.
- 11 ウォルツの理論は、国際システムにおける2極体制 (bipolar system) の安定性を展開した主張であり、それが冷戦の崩壊を説明できなかったとする批判的見解については、たとえば以下を参照。Steve Smith, "Reflectivist and Constructivist Approaches to International Theory," John Baylis and Steve Smith, eds., *The Globalization of World Politics*, 2nd edn, Oxford: Oxford University Press, 2001, p. 225; Wendt, *op. cit.*, p. 4.
- 12 Alexander Wendt, "Constructing International Politics," *International Security*, Vol. 20, No. 1 (Summer), 1995, pp. 71-72.
- 13 *Ibid.*, p. 73.
- 14 Peter Howard, "Why Not Invade North Korea: Threats, Language Games, and U.S. Foreign Policy," *International Studies Quarterly*, Vol. 48, No. 4, 2004, pp. 805-828.
- 15 George W. Bush, "President Bush Delivers State of the Union Address," (January 29, 2002). <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/20020129-11.html>> (Accessed January 25, 2008).
- 16 ハワードが依拠した詳細なデータについては、CSIS (Center for Strategic & International Studies) 研究員のコーデスマン (Anthony H. Cordesman) のリサーチレポートを参照されたい。<<http://www.csis.org/burke/>> (Accessed January 25, 2008).
- 17 J.G. メリルス著、長谷川正国訳『国際紛争処理概論』成文堂、2002年 (J. G. Merrills, *International Dispute Settlement*, 4th edn, Cambridge: Cambridge University Press, 2005 [1984])。
- 18 同上、29頁。
- 19 同上、29頁。
- 20 鈴木基史『平和と安全保障』東京大学出版会、2007年。
- 21 同上、118頁。
- 22 Thomas Princen, *Intermediaries in International Conflict*, Princeton: Princeton University Press, 1992.
- 23 Andrew Kydd, "Which Side Are You On? Bias, Credibility, and Mediation," *American Journal of Political Science*, Vol.47, No.4, 2003, pp. 597-611.
- 24 鈴木、前掲書、126頁。
- 25 同上、123～124頁。
- 26 同上、125～126頁。
- 27 平岩俊司「北朝鮮核問題と6者協議」『アジア研究』第53巻、第3号、2007年、26頁。たとえば、1953年の朝鮮戦争の終結後、北朝鮮がソ連および中国と交わした原子力研究に関する合意と核エネルギーの平和利用に関する議定書については、以下が詳しい。森本敏「北朝鮮の核開発問題と核不拡散」（今井隆吉、田久保忠衛、



- 平松茂雄編『ポスト冷戦と核』勁草書房、1995年）156頁。
- 28 冷戦時代を通じて、ソ連は北朝鮮をアジアの戦略的な同盟国として経済的・軍事的に支援した。しかしその関係は、必ずしも「一心同体」というわけではない。ソ連共産党の朝鮮問題専門スタッフ（1962年～1991年）は以下のように語っている。「モスクワは平壤のしばしば意表をつく、勝手放題の政策を懸念していた。……北朝鮮は説明のつかない行動を取る自主性を持った国だ。彼らは飛行機を撃墜し、船を拿捕し、非同盟会議に参加する。そしてわれわれはこうしたことを新聞でのみ知る。……金日成がモスクワの人物だと考えたら間違いだ」。ドン・オーバードファー著、菱木一美訳『二つのコリア [特別最新版] 国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2002年、186～187頁（Don Oberdorfer, *The Two Koreas: A Contemporary History, Revised and Updated*, New York: Basic Books, 2001[1997]）。
- 29 この北朝鮮のNPT脱退宣言は、労働新聞（1993年3月13日）において「朝鮮民主主義人民共和国政府声明」として発表された。この宣言文について、たとえば、伊豆見元「米国の朝鮮半島政策—北朝鮮のNPT脱退宣言後の政策を中心に」（小此木政夫編『ポスト冷戦の朝鮮半島』日本国際問題研究所、1994年）183頁を参照。
- 30 オーバードファー、前掲書、328～329頁及び第11章。「チーム・スピリット」とIAEAの査察について補足したい。第1に、「チーム・スピリット」は、1976年に開始された米韓の年次合同軍事演習である。1992年1月に一時中止が発表されたことによって、北朝鮮はIAEAによる寧辺の核関連施設の「通常査察」を受け入れた。第2に、IAEAによる核関連施設の査察には、「通常査察」と「特別査察」の2種類がある。IAEAの目的は、「非核保有国」、すなわちNPT加盟国が核兵器を製造・保持しないという公約を守っているかどうかを検証することにあるが、NPT加盟国によって自発的に申告された施設への査察が前者である。後者は、NPT加盟国が未申告の施設に対して、当該国の反対を押し切って行われる査察である。IAEAの査察は、1991年までは「通常査察」のみであったが、NPT加盟国であったイラクが秘密裏に核兵器開発を進めていたことが明らかになった。これによって、以後IAEAは、米国などNPT加盟国の衛星写真等の情報を受け取る権利と、強制的な「特別査察」を疑惑施設に要求できる権利を保有するようになった。1992年1月の「チーム・スピリット」中止を受けて、同年5月に北朝鮮が許可したIAEAの「通常査察」では、北朝鮮の核開発の「決定的証拠」は見えなかった。「目に見えない成果を生まなかった」ことを理由に、1992年10月に米韓軍部は「チーム・スピリット」再開を発表した。IAEAも「成果を生まなかった」ことに焦燥感を覚え、「特別査察」を要求した。
- 31 同上、333～335頁。
- 32 同上、359頁。北朝鮮は、核燃料棒を化学処理することによって、1945年に米国が広島に落とす原子爆弾と同規模の爆弾を1ないし2発開発可能な量のプルトニウムを入手したと当時分析された。
- 33 同上、357～358頁。
- 34 同上、367～369頁。米軍の推定では、もし戦争が始まれば、米韓連合軍による反撃にも関わらず、北朝鮮はソウルに向けて開戦当初の12時間以内に5000発の砲弾を浴びせ、ソウルを破壊して住民を死に追いやるであろうとされた。具体的な被害として、最初の90日間で米軍兵士の死傷者は5万2千人、韓国軍の死傷者は49万人とされた。
- 35 同上、369頁。
- 36 同上、372頁。
- 37 同上、383頁。この要請は、訪朝前に、ガルーチとの電話協議によって絞り込まれたものとされている。
- 38 同上、383～385頁。
- 39 大島英樹「「テポドン問題」と三国間協調—日韓比較」（大島英樹、文正仁編『日韓国際政治学の新天地—安全保障と国際協力』慶應義塾大学出版会、2005年）157～243頁。
- 40 同上、158頁。
- 41 同上、183頁。
- 42 同上、204頁。
- 43 同上、183頁。
- 44 同上、164頁。
- 45 同上、167～172頁。
- 46 同上、176～178頁。
- 47 Gary Samore, “The Korean Nuclear Crisis,” *Survival*, Vol. 45, No. 1 (Spring), 2003, p. 12.
- 48 このうち、第5回会合は3度、第6回会合は2度に分けて開催されている。
- 49 船橋洋一『ザ・ベニンシュラ・クエスチョン—朝鮮半島第二次核危機』朝日新聞社、2006年、437～439頁。米国国務省を中心に検討されていた構想は、当初10者での協議であり、国連安保理常任理事国の5ヵ国に加えて、韓国、北朝鮮、日本、オーストラリア、EUで構成されるものであった。パウエル（Colin Powell）国務長官は、2003年2月末に来日し、川口順子外相との会談で、この構想を伝えた。これに対して、川口は「当面は、日米韓中朝の5ヵ国がよい。ロシアは後で考えてはどうか。……肝心なことは、中国を当事者にすることであり、中国にホストをやらせるのが得策である」と返答した。同席した数中三十二外務省アジア大洋州局長は「5者協議を日本提案として打ち出すと、中国は反対するので、米国提案としてやってはどうか」と付け加えた。ちなみに、ブッシュ大統領も、「10者では多すぎるが、日本と韓国を加えての5ヵ国は必要」という日本政府の見解と同じ考え方であった。パウエルは、その直後の訪中で、この5者協議の構想を江沢民国家主席に伝え、当初冷ややかな反応であった。しかし後日、胡錦濤国家副首席との会談で、「最小限の多角的ということで、3者協議で始めることにしよう」と一定の譲歩を引き出した。ブッシュは不機嫌になりながらも了承した。しかし彼は、「日本と韓国抜きは、

- 今回1回だけだ」と言い、小泉純一郎首相と盧武鉉大統領に詫びの電話を入れている。
- 50 同上、434頁。
- 51 同上、531～538頁。
- 52 平岩、前掲論文、31頁。
- 53 船橋洋一は、1990年代以降のロシアの対北朝鮮政策の特徴を3つに分類している（船橋、前掲書、284～299頁）。ゴルバチョフ（Mikhail Sergeyevich Gorbachev）時代は、1990年9月の韓ソ国交樹立以後、韓国重視外交を展開し、北朝鮮への影響力を失っていた。エリツイン（Boris Nikolayevich Yeltsin）時代は、西欧志向外交に韓国重視外交が加わり、「北朝鮮相手にせず」の色彩が一段と強まった。プーチン（Vladimir Putin）政権は、2000年5月に「ロシアにとって朝鮮半島は歴史的にも、地政学的にもロシアの国益に含まれる」と宣言し、政策転換を図った。同年夏にプーチンは、北朝鮮建国後、ソ連時代も含めてロシアの首脳として初めて訪朝した。その思惑は「エネルギーと鉄道」を機軸とした対北朝鮮政策、すなわちシベリアの石油・ガスの開発とパイプラインによる供給、シベリア鉄道と南北縦断鉄道の連結による北東アジアの地域開発とロシアのシベリア・極東地域開発の推進にあるとみられる。
- 54 同上、449～451頁。
- 55 同上、299頁。
- 56 同上、289頁。
- 57 平岩、前掲論文、34頁。
- 58 オーバードファー、前掲書、383頁。
- 59 大島、前掲論文、228頁。
- 60 第2回危機の際、韓国の金大中政権は太陽政策の堅持のため、米国と緊密に意見交換した。第1回危機では、対北朝鮮強硬派の金泳三政権であり、「チーム・スピリット」再開を主導した。金泳三は、カーター訪朝にも露骨に不快感を表明しており、当時米韓の協力関係は限定的であった。
- 61 平岩、前掲論文、49頁。
- 62 多賀秀敏「社会現象へのアプローチのためのヒントと基本的ドリル：比較と分類」『早稲田社会科学総合研究』、第5巻、第1号、2004年、19～48頁。

## A Consideration of U.S. Foreign Policies toward North Korea in Post Cold War: Focusing on the“Mediators”in Nuclear Missile Crises.

HIRATA, Junya (Research Associate, Faculty of Social Sciences, Waseda University)

This paper aims to show the continuity and the change of U.S. foreign policies toward North Korea after 1990s. First, drawing upon constructivism in international relations theory and the mediation model in the study of dispute management I set up an analytical framework for approaching theoretically to the subject. Constructivism emphasizes on the sharing of ideas among actors and sees international politics as “socially constructed.” This theory could explain the continuity of U.S. policies to North Korea because it reveals the existence of a distinctive set of rules that makes a negotiated solution a first option on the Korean Peninsula. Such is not the case with Iraq. Next, applying the mediation model to U.S.-North Korea nuclear negotiations I try to clarify

the change of U.S. diplomatic reactions to North Korea in post cold war. In the first North Korean nuclear crisis in 1994 the former U.S. president Jimmy Carter as a mediator visited North Korea and succeeded in getting North Korea's promises. It means that he was the mediator of the crisis. In subsequent two crises in 1998 and 2002 U.S. simultaneously used the two strategies by which it agreed direct talks and held multilateral forums such as TCOG and six party talks to avoid North Korea's brinkmanship diplomacies. In the two crises U.S. was both the main negotiator and the intervenor (mediator). Therefore it could be said that U.S.-North Korea nuclear negotiations entered a phase of major change.